

上尾市立西中学校 部活動に係る活動方針（7月末以降）

令和8年4月1日改訂

◆ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 上尾地域クラブの実施に伴い、休日の部活動は行わない。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- アppealer部活動コーチ及びアppealer部活動サポーター（学校認定外部指導者を含む）について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。（アppealer部活動コーチは引率が可能である。）

◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徹収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週1日以上の休日を設ける。（平日1日以上）

※今後の展開方針

- ① 休日の部活動は原則7月末までとする。
- ② 中体連主催大会（学総・新人）やコンクール等については、当面の間、「学校部活動」からの参加を基本とする。

- 定期テスト5日前（期末・学年末テスト7日前）及び定期テスト期間中の部活動は原則禁止とする。

- 1日の活動時間は、平日は最大2時間程度、
長期休業中の平日は最大3時間程度とする。

※活動時間とは、実質活動時間のことであり、準備・片付け・移動・休憩等の時間は含まれない。

平日の活動時間 学総終了後から 午後4時45分

- 長期休業中の平日は、最大3時間程度練習することができる。
- 学校閉庁日は休養日とする。（全国大会を除く）